

特集「国学者『松山高吉』のキリスト教受容と宗教理解」

序

2016年9月9日から11日にかけて、早稲田大学で開催された日本宗教学会第75回学術大会において、「国学者『松山高吉』のキリスト教受容と宗教理解」と題するパネル発表がおこなわれた。このパネル企画は「第14回 日本キリスト教団信濃町教会神学教育研究助成」により、2015年から二年間にわたって進めてきた「松山高吉の宗教及び神学思想と聖書翻訳の再評価」という史料調査と共同研究の成果でもある。発表のメンバーには本研究会に所属する者が多数含まれることもあり、このたび各パネラーの口頭発表を論文や研究ノートとしてまとめ、コメントについても文章化し、本号に掲載していただくこととなった。

なお、パネル発表時の各タイトルは次のとおりである。

岡田勇督 「松山高吉——その生涯と資料調査の現状」

洪 伊杓 「松山高吉の伝統宗教理解——『神道・儒教・仏教』三教を中心に」

金 香花 「松山高吉の聖書翻訳原則——受容者としての聖書翻訳者——」

長畑俊道 「松山高吉と日本語聖歌・讃美歌の翻訳——音と詞を中心に——」

岩野祐介 コメント

日本の初代キリスト者の一人である松山高吉（1846-1935）は、日本組合基督教会や同志社の創立をはじめ、神戸女学院や平安女学院などで教育事業に携わる一方、聖書翻訳や讃美歌編纂においても多大なる貢献を果たした。さらに国学者出身のキリスト者として日本の伝統宗教を初めて本格的に評価した人物でもある。しかし、そうした松山の活動や思想に関する研究はこれまで殆どなされてこなかったといつてよい。そこで、昨年のパネル発表では、今日にいたるまで公開されていない史料の分布と現況とについて調べ、今後の研究課題を提示するとともに、新史料に基づいて、松山が日本の伝統宗教をどのように理解したのか、また彼の中心的な活動であった聖書翻訳と讃美歌編纂の中での立場と活動の意義について考察することを試みた。

まず岡田は、発表「松山高吉——その生涯と資料調査の現状」によって、日本基督教団信濃町教会の助成とともに松山家の子孫の協力を得ておこなわれた、未公開の一次資料調査及

びスキャン作業の結果を報告した。すなわち日記をもとにして縦の時間軸を、書簡をもとにして横軸の交友関係を読み解く形式でまとめ、その上で、今後の研究課題と展望としては、分野横断的な共同研究の実現である点を提示した。たとえば近世・近代日本史研究（くずし字の読解）、日本宗教史（神道専門家の見識）、日本文学（膨大な和歌草稿の評価と、他の言語活動との関連性）などである。

洪は、発表「松山高吉の伝統宗教理解——『神道・儒教・仏教』三教を中心に」によって、松山が日本宗教史を七期で区分する方法を紹介した。松山によれば、日本の宗教が最初（一期）はキリスト教の創造神と合致する「無名」の日本固有宗教の神概念が存在していたが、祖先教と多神教（二-三期）の変化過程を経て、また儒教（四期）と仏教（五-六期）からの影響によってより変質し、その固有性を失った「有名の宗教」としての神道を形成するという。儒教は宗教のように見える部分もあるが実は倫理政治であり、日本の表面上の習俗を変化させたと松山は批判した。また仏教についても松山は、善悪と来世問題に忠実な宗教であるが、両部神道に影響を与え日本固有宗教を変化させたと批判している。このように「神儒仏」という三教によって日本固有宗教の本性が失われたと見なす松山は、その原点を回復するためにはキリスト教の創造神信仰こそを受容すべきであると考えているに至った。そこで洪は、松山が強調する「無名の宗教」と日本固有の創造神とが国学から影響を受けたと考えられることを結論付けた。

金は、発表「松山高吉の聖書翻訳原則——受容者としての聖書翻訳者——」を通して、松山高吉が明治元訳の旧・新約聖書の翻訳と大正改訳新約聖書の改訳に参加し、「改訳方針」の立案もしたことを注目した。発表によると、「改訳方針」はその内容を分かりやすくすることと、日本語の慣用表現に沿った日本語表現を使用することに二分することができる。漢文から脱却し、理解しやすい言語表現を使用することは、当時の言文一致運動と共通するが、この方針が松山によるものであるならば、言文一致運動の影響を受けたというより、キリスト教界（特に聖書翻訳者）から新しい日本語表現方法に対して主体的に考察した態度を読み取ることが出来る。また日本語の慣用表現に関しては、松山は日本固有の語格文法を最も大切にしたのであり、聖書翻訳者の最適者としての語学力を有するのは国学者だと松山はいう。そこで金は、受容者が聖書と出会う以前に持っていた国学という要素から、宣教初期における受容者としての聖書翻訳者の特徴を見ることが出来ることを論じた。

長畑の発表「松山高吉と日本語聖歌・讃美歌の翻訳と創作——言葉と詩形を中心に——」によると、松山高吉の讃美歌労作は、①讃美歌創作、②序文の執筆、③既成歌詞の訂正、④既訳の本案、改訳、⑤英詩からの新訳、⑥讃美歌集の編集などに及ぶ。発表では、①～⑤の中から、『新撰讃美歌 譜付』（明治23年）までの約80編を対象とし、その語彙、詩形の分析をおこなった。その結果、「みくら」「あまつ」など語彙には万葉集などに見られる大

和言葉が用いられていること、天の国と地上の国の表象には断絶がないこと、「天地の神」の表象が、基督教の神への表象としてスライドしていること、そのため讃美歌にも天皇に用いられる表現が用いられていること、音数律的には短歌形式が詩形創作の要となり、また五音節、七音節の音数律に関わる讃美歌が多いことなど、松山の国学者としての日本の伝統的な言葉と形式への帰依があることを示した。

以上、四氏の発表後、岩野からはまず問題となる点の指摘、次いで各発表者とパネル全体に対するコメントがなされた。さらに、発表およびコメントを受けて、フロアから様々な視点からの質問や提言がなされたことは、本パネルのテーマについて今後さらに研究を進めるための有益な一助となった。

最後に、隠されて来た人物、松山高吉に関する新たな研究を、ともに開拓している共同研究のメンバー、そしてこの研究の必要性に共感して研究活動費を支援して下さる日本キリスト教団信濃町教会、またジャーナルの特集として貴重な紙面を提供していただいた「アジア・キリスト教・多元性」研究会にも深く謝意を表したい。

パネル代表者 洪 伊杓